

## 医薬品の適正使用

## 入院時持参薬とお薬手帳について

近年、ジェネリック医薬品の多様化、新薬承認の短縮に伴う中で医師・看護師はもとより薬剤師から見ても成分名と商品名が一致しない薬品を持参する患者が増えていることもあり、持参薬に関するインシデントの発生がますます懸念されます。

ある病院で、慢性関節リウマチで通院していた患者さんが深夜に緊急入院した際、持参薬の中に次のような処方内容のものがありません。



## 『メトトレキサート (1カプセル 2mg) 1日 3カプセル、分 3×4日分』

この事例では本来あるべきはずの、用法指示『毎週○曜日の○時に 1カプセル服用、以後 12時間毎 3回。その後 5日間休薬』がなかったため、下記のような誤った処方解釈が生じました。

## × 誤った処方解釈 ×

1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
						

## ○ 正しい処方意図 ○ (3カプセル / 1週間 × 4週間分)

1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
						
5日間休薬 (薬は飲まないで体を休める期間) →						

メトトレキサートカプセル 2mg 1日2カプセル、分 2×4日分、○曜日

メトトレキサートカプセル 2mg 1日1カプセル、分 1×4日分、△曜日

上記のように正しい処方意図ではなく、誤った処方解釈がされ、患者さんに健康被害を及ぼした事例がありました。本来であれば、上記の下段の処方と解

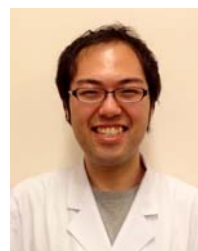
釈が正しい処方意図です。当院では、このような事例を踏まえた上で、薬剤部で構築した「薬剤識別システム」を用い持参薬識別業務を行っています。このシステムを用いて作成された持参薬識別報告書 (以下、報告書) は医療チームの共通の情報源であり、適切な薬物治療を行う上で重要で必要不可欠な情報となっています。

報告書を作成する際に、薬剤師が用法・用量を把握する手段として用いているのが、「薬袋」、「お薬手帳」および「薬の説明書」(薬剤情報提供用紙)など、持参薬と共に提供された資料です。この中でも、「お薬手帳」は患者さんの服薬状況を経時的に記録したものであり、アレルギー歴および副作用歴等も記録する欄があり、複数の医療機関からの情報を一元管理できる重要な情報源です。また、「お薬手帳」は入院時の持参薬を確認する資料としてだけでなく、病院・診療所・保険薬局などの医療機関の連携や、患者と医療者の情報共有のためにも有用な情報源のひとつでもあります。今年の3月に発生した東日本大震災の時に内服している薬が手元にない状況であっても「どんな薬をどのくらい飲んでいるか」を正確に医療従事者に伝える情報源として、大切な役割を担いました。患者さんが安心して薬を服用できるように、「お薬手帳」を積極的に活用するように私たち薬剤師は伝えていかなければならないと考えています。



## Staff Interview

薬剤師 佐藤 紀宏



薬剤部調剤室に勤務している佐藤紀宏と申します。本年度より当院薬剤部に赴任し、主業務として入院、外来調剤、持参薬識別業務を行っております。前職場では外来化学療法室にて抗がん薬の調製業務、服薬指導、レジメン管理等の業務を行っておりました。これらの経験を生かし、当院においても積極的にチーム医療に貢献していきたいと考えています。よろしくお願いたします。

編集委員：石川修平、樋口一世、浅野逸郎、川岸 亨、笠師久美子

ご意見、ご感想をお待ちしています kusuri@med.hokudai.ac.jp